

(丸亀病院)

【募集する会計年度任用職員】(パートタイム勤務)

業務内容	精神保健福祉士業務（医療相談業務、訪問看護、デイケア等）
人数	1人
勤務条件	<ul style="list-style-type: none">・1週当たり35時間以内の勤務 [35時間の場合の割り振りの例] 月～金の午前9時～午後5時まで (1日当たり7時間)週5日勤務・「週2～4日の勤務」や「午前9時～午後4時の勤務」等も相談に応じます。・土日祝休み・年次有給休暇、年末年始、夏季休暇あり
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※任用期間の勤務成績に基づき、令和9年4月1日から引き続いて再度の任用を行うことができ、任用開始から最長の場合で5年間勤務することができます。(雇用開始から1か月間は、条件付き採用期間となります。雇用条件に変更はありません。)
給料月額 (定額的に支払われる手当含む)	217,285～271,829円(1日7時間・週5日勤務(週35時間)の場合、県立病院での経験年数を考慮) ※上記の基準月額を、勤務時間に応じた額に換算し決定する。
期末・勤勉手当	<p>【期末手当】6月及び12月に給料+地域手当の1.2625ヶ月分をそれぞれ支給</p> <p>【勤勉手当】6月及び12月に給料+地域手当の1.0625ヶ月分をそれぞれ支給</p> <p>※新規採用者は、在職期間に基づく割落としがあります。</p> <p>※6か月以上の任期中に基準日に在職する場合に支給します。</p> <p>※勤勉手当については標準的な勤務成績を基準とした支給割合を記載しています。</p>
通勤手当	<ul style="list-style-type: none">・公共交通機関利用の場合 最も長い期間の定期券の額等を実費支給。・自動車等による通勤の場合 月額36,300円を上限に、通勤距離に応じた額を支給。

保険等	社会保険等有り（条件有り）
必要な経験等	不問
必要な免許・資格	精神保健福祉士
勤務場所	香川県立丸亀病院 香川県丸亀市土器町東九丁目 291 番地
選考方法	面接（当日持参するもの：履歴書、精神保健福祉士登録証の写し）
応募方法	電話でお申込みください。 ☎0877-22-2131
受付期間	受付中（採用者が決定するまで） 平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日、祝日を除く。）
面接日	随時
備考	新規採用された場合、採用前にウイルス抗体検査（水痘・麻疹・流行性耳下腺炎・風疹）を受けていただく必要があります。（費用は自己負担：約 12,000 円～15,000 円程度です。）
お問い合わせ先	丸亀病院事務局 担当：黒川、石川 ☎0877-22-2131